



全ト協発第 181 号(環)

令和 6 年 7 月 9 日

各都道府県トラック協会会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会  
会長 坂本 克



「放射性同位元素等車両運搬規則関係取扱要領及び核燃料物質等車両運搬規則関係  
取扱要領について(依命通達)(平成2年12月27日付け官鉄保第127号、貨技第  
144号)」の一部改正について

平素は当協会の業務運営に種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、国土交通省鉄道局長、物流・自動車局長の連名で、別添通達に添付されている新旧対照表のとおり「放射性同位元素等車両運搬規則関係取扱要領及び核燃料物質等車両運搬規則関係取扱要領について(依命通達)(平成2年12月27日付け官鉄保第127号、貨技第144号)」の一部が改正されました。

つきましては、貴協会におかれましても本趣旨をご理解のうえ、傘下の会員事業者に対する周知徹底方をお願い申し上げます。

- ・(通達)「放射性同位元素等車両運搬規則関係取扱要領及び核燃料物質等車両運搬規則関係取扱要領について(依命通達)(平成2年12月27日付け官鉄保第127号、貨技第144号)」の一部改正について・(別添)
- ・(別添)「放射性同位元素等車両運搬規則関係取扱要領及び核燃料物質等車両運搬規則関係取扱要領について(依命通達)」の一部改正 新旧対照表
- ・(別添)放射性同位元素等車両運搬規則等の一部を改正する省令案について
- ・(参考)国土交通省令第七十二号(官報)

以上

【本件に関する問い合わせ先】

公益社団法人 全日本トラック協会 交通・環境部

電話：03-3354-1045 FAX：03-3354-1019